

別紙1 補助対象経費

免許区分	補助対象経費及び補助上限額
<p>第一種銃猟免許 わな猟免許 第二種銃猟免許</p> <p>鉄砲所持許可</p>	<p>①、③及び⑧の経費については、以下の補助上限額と実負担額のいずれか低い額とし、それ以外の経費については実負担額を補助するものとする。</p> <p>①初心者講習会受講料【県費】 上限 10,000 円／人</p> <p>②狩猟免許受験料</p> <p>③診断書料(狩猟免許試験に係るもの)【県費】 上限 2,000 円／人</p> <p>④診断書料(鉄砲所持許可に係るもの)</p> <p>⑤銃初心者講習料</p> <p>⑥実技試験料(一種)</p> <p>⑦射撃講習料【県費】 上限 37,000 円／人</p> <p>⑧所持許可手数料</p>